

令和5年3月13日適用

施設名：老人福祉センター

担当課 高齢福祉課

実施体制	<ul style="list-style-type: none">・対策実施責任者の選任・ポスター掲示による感染防止対策の啓発
密集対策	<ul style="list-style-type: none">・テーブル、イス等の削減と利用者同士の間隔を確保・各施設の感染対策を遵守・利用者は、各団体、業界が策定したガイドラインがある場合はガイドラインを遵守・入館時の非接触型体温計による検温・発熱や風邪症状のある者の入館のお断り
密閉対策	<ul style="list-style-type: none">・頻繁な換気の実施
密接対策	<ul style="list-style-type: none">・利用者のマスクの着用を推奨 ただし、次のいずれかの場合はこの限りではない。<ol style="list-style-type: none">(1) 歌唱時(2) スポーツや運動を伴うレクリエーション時(3) 飲食時・従業員のマスクの着用・従業員と利用者の対面場面での遮断措置
衛生対策	<ul style="list-style-type: none">・従業員及び利用者の手指消毒の徹底・施設内の環境消毒の徹底・会話時のマスク着用の推奨・従業員の就業前の検温と体調の確認